

報告第9号

平成30年度大村市工業用水道事業会計予算の
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項
の規定により、平成30年度大村市工業用水道事業会計予算の繰
越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

平成30年度大村市工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳		不 用 額	説 明
						企 業 債	当年度損益勘定 留 保 資 金		
1 資本的支出	1 建設改良費	水源さく井工事	円 31,846,000	円 1,845,720	円 30,000,000	円 30,000,000	円 0	円 280	工事資材置場の借地交渉に不測の日数を要したため。
		雄ヶ原町坂口送水管更新工事	60,555,000	2,455,920	53,300,000	53,300,000	0	4,799,080	他事業との調整に不測の日数を要したため。
	合 計	92,401,000	4,301,640	83,300,000	83,300,000	0	4,799,360		